

○総務省令第四十六号

国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和二十四年法律第二百号）第一条第二号の規定に基づき、寒冷地手当支給規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十五年五月一日

総務大臣 新藤 義孝

寒冷地手当支給規則の一部を改正する省令

寒冷地手当支給規則（昭和三十九年総理府令第三十三号）の一部を次のように改正する。  
別表を次のように改める。

別表（第一条関係）

所在地	官署
岩手県 宮古市宮町一の三の二九 宮古市宮町一の三の二九 宮古市緑ヶ丘五の二九	盛岡地方検察庁宮古支部 宮古区検察庁 宮古労働基準監督署

福島県	山形県	宮城県	
福島市荒井字地蔵原甲二の一四	酒田市柏谷沢字内山四〇の一 酒田市草津字湯ノ台七一の一 鶴岡市板井川字宮の下三二五の一 鶴岡市木野俣字向田四二の一 鶴岡市羽黒町十文字字十文字七〇	登米市迫町新田字上葉ノ木沢一	宮古市佐原三の二一の四 釜石市小佐野町三の八の二四 釜石市橋野町第三四地割二二の四 釜石市小川町一の二の八 釜石市鵜住居町第七地割一三の七
東北地方整備局福島河川国道事務所吾妻山山系	持出張所 東北地方整備局酒田河川国道事務所飽海出張所 東北地方環境事務所鳥海南麓自然保護官事務所	国立療養所東北新生園	東北地方整備局三陸国道事務所宮古維持出張所 釜石税務署 三陸中部森林管理署大槌森林事務所 三陸中部森林管理署釜石森林事務所 東北地方整備局南三陸国道事務所

	<p>田村郡小野町大字小野新町字中通一二九の一〇</p>	<p>砂防出張所 福島森林管理署小野町森林事務所</p>
<p>栃木県</p>	<p>那須郡那須町大字湯本二〇七 那須郡那須町大字湯本二〇七 那須郡那須町大字湯本二〇七の二</p>	<p>那須御用邸管理事務所 那須御用邸皇宮護衛官派出所 関東地方環境事務所日光自然環境事務所那須自然保護官事務所</p>
<p>群馬県</p>	<p>吾妻郡東吾妻町大戸二二四の四</p>	<p>吾妻森林管理署大戸森林事務所</p>
<p>埼玉県</p>	<p>秩父市大滝九四五の一 秩父市大滝三九三一の一</p>	<p>埼玉森林管理事務所大滝森林事務所 関東地方整備局二瀬ダム管理所</p>
<p>新潟県</p>	<p>柏崎市南半田一八の一五 柏崎市南半田一八の一五</p>	<p>北陸農政局柏崎周辺農業水利事業所 北陸農政局柏崎周辺農業水利事業所市野新田支所</p>

	<p>柏崎市日吉町三の二二  柏崎市三和町五の四八  村上市塩野町字屋敷二八五の一  岩船郡関川村大字大石字イブリサシ四〇四  の三</p>	<p>北陸地方整備局長岡国道事務所柏崎維持出張所  柏崎刈羽原子力規制事務所  下越森林管理署村上支署塩野町森林事務所  北陸地方整備局羽越河川国道事務所大石ダム管  理支所</p>
富山県	<p>中新川郡立山町芦峯寺字横江割一四の三  中新川郡立山町芦峯寺字ブナ坂六一  中新川郡立山町芦峯寺字松尾三</p>	<p>富山森林管理署立山森林事務所  北陸地方整備局立山砂防事務所  北陸地方整備局立山砂防事務所水谷出張所</p>
石川県	<p>金沢市上中町口一の一</p>	<p>湖南学院</p>
山梨県	<p>南アルプス市芦安芦倉七七〇  南アルプス市芦安芦倉七七〇</p>	<p>山梨森林管理事務所野呂川第一治山事業所  山梨森林管理事務所野呂川第二治山事業所</p>
岐阜県	<p>中津川市神坂二九四の一二  郡上市白鳥町白鳥四一五の二</p>	<p>東濃森林管理署神坂森林事務所  岐阜森林管理署白鳥森林事務所</p>

この省令は、公布の日から施行する。

附 則

鳥取県	西伯郡大山町大山官有地	鳥取森林管理署大山治山事業所
	下呂市小坂町大島一六四三の二 下呂市小坂町大島一六四三の二 下呂市小坂町湯屋四 下呂市小坂町湯屋四	岐阜森林管理署 岐阜森林管理署小坂森林事務所 岐阜森林管理署濁河森林事務所 岐阜森林管理署大洞森林事務所